

第 6 回

熊本県議会

有明海・八代海再生及び地球温暖化対策  
特別委員会会議記録

平成28年2月29日

開 会 中

場 所 全 員 協 議 会 室

## 第6回 熊本県議会 有明海・八代海再生及び地球温暖化 対策特別委員会会議記録

平成28年2月29日（月曜日）

午後1時57分開議

午後2時2分閉会

本日の会議に付した事件

正副委員長の互選

出席委員（15人）

委員長 坂田孝志

副委員長 田代国広

委員 山本秀久

委員 西岡勝成

委員 村上寅美

委員 城下広作

委員 吉永和世

委員 山口裕

委員 内野幸喜

委員 磯田毅

委員 西山宗孝

委員 岩本浩治

委員 岩田智子

委員 高島和男

委員 吉田孝平

欠席委員 委員 重村 栄

委員外議員（なし）

説明のため出席した者（なし）

事務局職員出席者

政務調査課主幹 濱邊 誠治

議事課主幹 左座 守

午後1時57分

○濱邊政務調査課主幹 担当書記の濱邊でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、委員の選任がございましたので、正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第6条の2第2項の規定により、年長委員に委員長互選の職務を行っていただくことになっております。

本委員会の年長委員は、山本秀久委員でございます。

それでは、山本委員、よろしくお願いいたします。

（年長委員着席）

午後1時57分開議

○山本秀久年長委員 ただいまから、第6回有明海・八代海再生及び地球温暖化対策特別委員会を開会いたします。

私が年長でありますので、これより委員長互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○山本秀久年長委員 御異議なしと認めます。よって、委員長互選の方法は指名推選により行うことといたします。それでは委員長候補を指名する方を決めたいと思います。どなたから指名をしていただきましょうか。

（「年長委員」と呼ぶ者あり）

○山本秀久年長委員 私にという声がありますが、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○山本秀久年長委員 御異議なしと認めます。それでは委員長に坂田委員を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○山本秀久年長委員 御異議なしと認めます。よって、坂田委員が委員長に決定いたしました。これで、私の職務は終わりましたので、委員長と交代いたします。

（年長委員退席、委員長着席）

○坂田孝志委員長 ただいま、皆様方から委員長に御推挙いただきました坂田でございます。何分微力でございますが、本委員会に付託されています、有明海・八代海の環境の保全、豊穰の海の再生、また、地球温暖化対策など、重要な課題がございますが、委員の皆様方の御協力を賜りまして、円滑な委員会運営に努めていきたいと思っておりますので、なにとぞ、よろしくお願い申し上げます。

それでは、引き続き副委員長の互選を行います。副委員長互選の方法は、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○坂田孝志委員長 御異議なしと認めます。よって、副委員長互選の方法は、指名推選により行うこととします。

それでは、副委員長候補者を指名する方を決めたいと思っております。どなたから指名をしていただけますでしょうか。

（「委員長一任」と呼ぶ者あり）

○坂田孝志委員長 委員長にという声があがっておりますが、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○坂田孝志委員長 御異議なしと認めます。それでは、副委員長に田代委員を指名したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○坂田孝志委員長 御異議なしと認めます。よって、田代委員が副委員長に決定いたしました。それでは、田代副委員長から就任の挨拶をお願いします。

（副委員長着席）

○田代国広副委員長 只今、委員の皆様方の御推挙により副委員長の職を仰せつかった田代でございます。私、本委員会は通称、有・八と呼ばれてますが、初めて参りまして、もともと山の人間でございまして、海のことはわかりませんが、地球温暖化も議論する委員会にもなっております、まさに地球規模的な大役を担った委員会と思っております。今後1年間、坂田委員長の足手まといとならないように努めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○坂田孝志委員長 その他、私の方から一つ御提案があります。閉会中の視察の件についてですが、委員会で言う委員派遣というのは、本来、会議規則81条により、委員会として、これを議長に申し出るようになっております。しかしながら、緊急な委員会視察が必要な場合に、委員会をそのたびに開催するのが不可能な場合もございます。そこで、付託調査事件に係る閉会中の委員派遣の目的、日時、場所等につきましては、委員長一任ということによろしいでしょうか

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○坂田孝志委員長 異議なしということですので、そのように取り計らいます。

それでは、本日の委員会は、これをもって閉会いたします。

午後2時2分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

有明海・八代海再生及び地球温暖化対策特別委員会委員長